

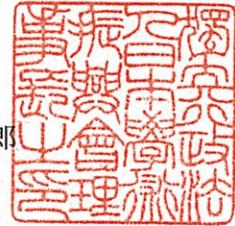
学振助一第259号

平成27年9月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西 祐 一 郎



(印影印刷)

平成28年度科学研究費助成事業－科研費－の公募について（通知）

このことについて、別添「平成28年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募手続等必要な事務手続を行ってください。

なお、公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようにするため、平成28年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源等、内容に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

また、以下の点についてもご留意ください。

- ・「平成28年度科研費に応募する研究代表者又は研究分担者が所属する研究機関」及び「平成28年度も科研費の継続課題の研究代表者又は研究分担者が所属する研究機関」は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を、平成27年10月6日（火）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して提出してください。チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、御留意願います。
- ・今回の公募要領における前年度からの主な変更点等について別紙のとおりまとめましたので、貴職より関係者に周知してください。
- ・「（別冊）科学研究費助成事業－科研費－公募要領（特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））（応募書類の様式・記入要領）」は、冊子体の送付を行いませんので、日本学術振興会ホームページ（URL：<https://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/>）より御覧ください。

(本件担当)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

【公募要領全般】

研究事業部 研究助成第一課 電話 03-3263-4796

【特別推進研究、基盤研究（S）】

研究事業部 研究助成第二課

電話 03-3263-4254 （特別推進研究）

03-3263-4388 （基盤研究（S））

【基盤研究（A・B）、若手研究（A）】

研究事業部 研究助成第一課

電話 03-3263-1870, 4779, 4758, 0996, 4724, 0164

【基盤研究（C）、挑戦の萌芽研究、若手研究（B）】

研究事業部 研究助成第一課

電話 03-3263-1843, 1057, 1867, 1845, 0992

## ＜平成28年度における主な変更点等＞

- ① 基盤研究（B・C）審査区分「特設分野研究」に新たに3分野を設けました。  
（14頁、61頁～65頁参照）

「特設分野研究」は、審査希望分野の分類表である「系・分野・分科・細目表」（別表を含む）とは別に平成26年度公募より新たに設けられた審査区分であり、最新の学術動向等を踏まえて、新しい学術の芽を出そうとする試みを中心に、日本学術振興会の学術システム研究センターが候補分野を提案し、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において設定されるものです。

現行の細目では審査が困難と思われる研究課題で、特設分野に関連する幅広い視点から審査されることを希望する応募者に開かれています。

平成28年度公募では、平成26年度公募及び平成27年度公募から設定した分野に加えて新たに以下の3分野が設定されました。

- ・ グローバル・スタディーズ
- ・ 人工物システムの強化
- ・ 複雑系疾病論

- ② 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧を一部変更しました。  
（43頁、45頁参照）

文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、細目「社会システム工学・安全システム」、細目「言語学」のキーワードの一部見直しを行いました。

- ③ 基盤研究（A・B）審査区分「海外学術調査」の審査希望分野を一部変更しました。（33頁参照）

審査希望分野を変更し、理工系に「環境学A」、生物系に「環境学B」を新たに設けました。この他、「人文学D」及び「工学B」について、その応募内容を明確にしました。

**④ 新学術領域研究の制度を一部変更しました。〔「文部科学省公募要領」参照〕**

- ・新規の研究領域の構成に、必要に応じて「国際活動支援班」を設置して応募することを可能としました。
- ・継続の研究領域（計画研究）について、領域の設定期間3年目の中間評価の結果を踏まえて行われる審査を廃止しました。

**⑤ 研究倫理教育の受講等について（66頁、68頁、72頁参照）**

平成28年度科学研究費助成事業においては、研究代表者、研究分担者は、交付申請前までに研究倫理教育の受講等を行うこととしています。

なお、平成27年度科学研究費助成事業において研究課題を実施している研究代表者、研究分担者は平成27年度中に研究倫理教育の受講等を行うこととされていますが、平成27年度に研究課題がなく、平成28年度に新規研究課題に参画される予定の研究代表者、研究分担者は研究倫理教育の受講等について特にご留意ください。